

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
衛星写真データと比較するための西日本豪雨における決壊予測データの作成業務	本部管理本部総務部長 宮本 宏 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	令和2年1月9日	高知県高知市本宮町65-3 (株)オサシ・テクノス	システムの改良を行うものであるため、著作権を保有するプログラム開発元以外では対応することができないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	1,250,000	-	-	-	-	-	
構内電話交換機	本部管理本部東北管理部長 中野 峰次郎 (岩手県盛岡市下厨川字赤平4)	令和2年1月9日	岩手県盛岡市中央通1-2-2 東日本電信電話(株)宮城事業部岩手支店	構内の電話線及び架線柱がNIT東日本の所有物であり、電話交換機についても同社から調達し一体として運用することが最も有利であり、会計規程第38条第3号に該当するため。	-	9,017,800	-	-	-	-	-	
ミツバチ行動計測ソフトウェアの改良業務	本部管理本部総務部長 宮本 宏 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	令和2年1月17日	東京都渋谷区南平台町1-8 (株)ディテクト	システムの改良を行うものであるため、著作権を保有するプログラム開発元以外では対応することができないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	3,142,260	-	-	-	-	-	
ため池点検情報登録アプリの改修業務	本部管理本部総務部長 宮本 宏 (茨城県つくば市観音台3-1-1)	令和2年1月20日	東京都渋谷区富ヶ谷1-2-8 松本ビル203 ヴィヴィッドワークス(株)	システムの改良を行うものであるため、著作権を保有するプログラム開発元以外では対応することができないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	2,500,000	-	-	-	-	-	
畑用AI栽培管理ロボット試作2号機及び水田用AI栽培管理ロボット試作2号機	本部管理本部さいたま管理部長 岡市 一範 (埼玉県さいたま市北区日進町1-40-2)	令和2年1月21日	岡山県赤磐市下市447 みのる産業(株)	本装置の試作には、契約相手方が保有する特許を利用することが不可欠であり、会計規程第38条第1号に該当するため。	-	4,395,930	-	-	-	-	-	
野菜用の高速局所施肥機対応マップデータ処理システムの試作	本部管理本部さいたま管理部長 岡市 一範 (埼玉県さいたま市北区日進町1-40-2)	令和2年1月22日	茨城県水戸市元吉田町1027 (株)タイショー	本装置の試作には、契約相手方が保有する特許を利用することが不可欠であり、会計規程第38条第1号に該当するため。	-	2,520,760	-	-	-	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
スマート農業技術の開発・実証プロジェクト（令和元年度補正予算）及びスマート農業加速化実証プロジェクト（令和2年度予算）にかかる研究課題の審査・採択の実施支援業務委託事業	本部管理本部総務部長 宮本 宏 （茨城県つくば市観音台3-1-1）	令和2年1月22日	東京都港区赤坂1-9-13 （公社）農林水産・食品産業技術振興協会	公募型企画競争により選定された相手方を随意契約審査委員会において審査したものであり、会計規程第38条第1号に該当するため。	-	17,818,944	-	-	-	-	-	
ルーラル電子図書館利用契約	本部管理本部総務部長 宮本 宏 （茨城県つくば市観音台3-1-1）	令和2年1月23日	東京都港区赤坂7-6-1（一財）農山漁村文化協会	当該利用契約について左記相手方の専売商品であり、競争を許さないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	1,834,800	-	-	-	-	-	
ため池管理アプリからの緊急点検報告の取得に関するため池防災支援システムの改修業務	本部管理本部総務部長 宮本 宏 （茨城県つくば市観音台3-1-1）	令和2年1月27日	東京都世田谷区三軒茶屋2-11-26 （株）コア エンベデットソリューションカンパニー	システムの改良を行うものであるため、著作権を保有するプログラム開発元以外では対応することができないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	1,452,000	-	-	-	-	-	
災害時の決壊危険度解析及びプログラム改修業務	本部管理本部総務部長 宮本 宏 （茨城県つくば市観音台3-1-1）	令和2年1月27日	東京都世田谷区三軒茶屋2-11-26 （株）コア エンベデットソリューションカンパニー	システムの改良を行うものであるため、著作権を保有するプログラム開発元以外では対応することができないことから会計規程第38条第1号に該当するため。	-	4,356,000	-	-	-	-	-	
第三回分散オブジェクトストレージシステム開発業務	本部管理本部総務部長 宮本 宏 （茨城県つくば市観音台3-1-1）	令和2年1月31日	東京都港区赤坂5-2-20 メモリーテック（株）	公募型企画競争により選定された相手方を随意契約審査委員会において審査したものであり、会計規程第38条第1号に該当するため。	-	13,926,000	-	-	-	-	-	

\*公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。